

1 目指す学校

よい学校とは、児童にとって「毎日通うのが楽しみな学校」であり、保護者にとっては「子供を安心して通わせることのできる学校」であると考えている。そのために、毎日の教育活動の中で、児童一人一人の良さを生かし、伸び伸びと個性や能力を伸ばすことのできる学校でありたい。毎日の学校生活を通して児童が達成感や成就感を味わい、明日学校へ行くことを楽しみにする我が子の姿を見て保護者は学校を信頼する。

このことを踏まえ、本校の開校以来の校訓「松のようにたくましく 桜のようにうつくしく こぶしのように清らかに」を実際の子供たちの姿として具現化するためには、教職員一人一人が、組織の中での自己の責任を果たしていくとともに、お互いの良さを認め合い、至らない点があれば温かく補い合ったり、教え合ったりできる、厳しい中にも協力的な組織として機能し、学校が一丸となって教育目標の達成を目指していくことが大切である。

以上のことをふまえ、互いの人格を尊重し、心身共に健康で知性と感性に富み、国際社会に貢献できる個性・能力をもった児童を育成するために、次の四点を教育目標として掲げる。

- ◎ よく学び考える子ども ○ 思いやりのある子ども
- 明るく元気な子ども ○ 進んで働く子ども

(◎は、重点目標)

また、教育目標達成のために次の三点を目指す教師像とする。

- 指導力に優れた教師
- 児童・保護者・地域から信頼される教師
- 組織的な学校運営に進んで参画できる教師

2 中期的目標と方策

学校とは子供たちに学力を付け、社会性を身に付けさせるためにある。学校とは子供たち中心にあるものだという意識のもと、教職員一人一人が力を高め、力を集めるために以下の6点を中期的な目標とする。

(1)学習指導

- ① 学習指導要領にある基礎的・基本的な内容を100%定着させる。
- ② 自ら考え、その考えを深めたり、伝えたりする力を育成する。
- ③ 「分かる」喜びを実感させ、自ら学ぼうとする意欲を向上させる。

(2)生活指導・進路指導

- ① 実態に応じた生活指導をの充実を図り、周囲に惑わされることなく、善いこと、悪いこと

をきちんと判断し、行動できる規範意識を醸成する。

- ② 「話をしっかりと聞く」を重点目標として、発達段階に応じて言葉遣い・挨拶等の指導も含め、よりよい生活習慣の定着に努める。
- ③ 子供たち一人一人に居場所がある学校であるために、いじめや不登校の問題に対し組織的に取り組むことで、未然防止及び早期発見・早期対応を充実させる。
- ④ 学校行事や総合的な学習の時間等を中心に全教育活動において体験活動を充実させ、児童が体験を通して自らの将来や生き方について考えることのできる機会を意図的に設定する。

(3) 道徳・特別活動

- ① 道徳の時間において思いやりの心・規範意識を重点内容とした指導を充実させ、互いの人権を尊重することを基盤とした道徳的な実践力の向上を図る。
- ② 学校行事を通して望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。
- ③ 学級活動・児童会活動・クラブ活動を充実させ、望ましい集団活動を通して人間関係を育てるとともに、集団の一員としての自覚を高め、自主性・社会性を培う。

(4) 開かれた学校づくりの一層の推進

- ① 学校からの発信を充実させ、地域から「見える学校・ものを言える学校」として、ともに課題解決を図ることのできる関係作りを推進する。
- ② 学校の教育活動においてもサポートティーチャーとして保護者・地域の方の協力を得て、学校、保護者・地域が一体となった教育を推進する。
- ③ 地域の一員として地域活動に貢献できる児童を育成するとともに、地域に貢献できる教員集団としていく。
- ④ 学校関係者評価を一層活用し、学校の具体的な改善が保護者・地域からも具体的に見える環境作りを進める。

(5) 特色ある教育活動

- ① 吉祥寺という知的・文化的な地域資源に恵まれた立地条件を生かし、吉祥寺美術館や前進座等と連携して質の高い教育活動を実践する。
- ② 外遊びの励行や、「がんばりカード」等を活用した縄跳び等の取り組みを通して、児童が自らの体力を向上や健康の保持・増進に取り組む意欲を向上させる。
- ③ 三小吹奏楽団の活動を継続、発展させ児童の情操教育に資する。

(6) その他

- ① 校内研究を充実し、教師の授業力向上を図るとともに、その成果を都や市の学校へ広く発信していく。
- ② 校内のOJT体制を確立し、若手教員の研修を実施する。
- ③ 副校長を中心とし、主幹や各主任、委員長がリーダーシップをとり全教職員が組織的

に学校運営に参画する体制を構築する。前例踏襲ではなく、前年度の反省を踏まえよりよいものを創造するという意識を常にもち、各分掌が課題解決のための提案を行う。

- ④ 個人情報の管理、会計管理を徹底し、保護者から信頼される学校作りの取り組みを行う。
- ⑤ 市民の税金を有効活用しなければならないという意識をもち、計画的な予算編成、予算執行を行う。
- ⑥ 障害がある児童とその保護者のニーズを把握し、学習や生活上の困難をできるだけ改善・克服するためのきめ細かい指導を行う。特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制の充実に努める。

3 今年度の重点目標と方策

(1) 学習指導

- ① 週案の月曜朝の提出を徹底するとともに、指導計画として単位時間のねらいや指導内容、安全についての留意点等を記載するだけでなく、児童の反応や指導方法の反省などの指導の結果を記録し、それを積み上げることで授業改善を推進する。
- ② 個に応じた指導の充実を図る。特に算数科では全学年で発達段階に応じた習熟度別少人数指導を実施し基礎・基本の定着を図る。
- ③ 保護者や地域の方に呼びかけサポートティチャーとして教員の指導補助に当たっていただくことで、多くの目で児童をみることで個に応じた指導の一層の充実を図る。
- ④ 学習支援教室を全校児童対象で毎週金曜日に、3, 4年生対象で第2, 4土曜日と夏期休業中の1週間程度行い、特に補充的な学習を充実させる。

(2) 生活指導

- ① 「三小のよい子の一日」の内容を見直すとともに、これを身に付けるべき生活規律ととらえ、全教職員がいつでも、どこでも同じ指導を行い、児童の規範意識を醸成する。また、年度当初と年度末に規範意識のアンケートを実施し、年度末には3%の向上を目指す。
- ② 「いじめや差別は絶対に許さない。」指導を全教育活動で徹底する。年間3回のいじめ調査を実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、個別の事例についてはきめ細かな対応を行う。

(3) 道徳・特別活動

- ① 道徳の時間の年間指導計画に沿って、思いやりや規範意識を重点とした授業の充実を図る。
- ② 全学級で発達段階に応じて年間15～20回の学級会活動を実施し、自主的、実践的な態度を育成し、コミュニケーション能力の向上を図る。

(4) 開かれた学校づくりの一層の推進

- ① 学級便りを学期に2回以上発行し、ホームページの更新も定期的に月1回以上行い学校からの情報発信を充実する。また、年度末までにホームページに学年のページを作成し、今後そこからの発信も充実させる。
- ② 昨年度5名だったサポートティーチャーを10名以上に増やしていく。
- ③ 児童に地域行事の参加を促すことで、地域に目を向けるきっかけとする。特にジャンボリーには高学年児童の100名以上の参加を目指し、教職員も5名以上参加する。
- ④ 地域行事に主体的にかかわるために、「どんど焼き」などで教職員集団としての参加をする。

(5) 特色ある教育活動

- ① 地域の公共施設や文化施設と連携した学習を年間に3回以上実施する。
- ② 毎週水曜日に体育朝会を実施するとともに、「がんばりカード」を活用した縄跳び等の取り組みを行うことで、自然に全員が休み時間に外遊びを励行できるようにする。
- ③ 吹奏楽団の発表の場をできるだけ多く児童に紹介し、見学を促す。また、顧問に任せきりにせず、当該学年教員にも担当者を指名し学校として吹奏楽団の取り組みにかかわる体制作りを行う。

(6) その他

- ① 東京都教育委員会の「習熟度別少人数指導実践研究推進校」及び武蔵野市教育委員会の「教育研究奨励校」の指定を受け、特に習熟度別少人数指導を中心とした、個に応じた指導の実践研究を充実させ、児童の学力向上を目指すとともに、その成果を今年度は研究紀要にまとめ都や市に提供していく。また、研究の充実を図るため、年10回の研究授業を実施し研究テーマに迫るとともに、日々の授業改善を図る。
- ② 組織的な学校運営を行うために、各分掌で主任や委員長が調整しながら確実に指示を出し、期限より一週間前には起案を上げ、管理職に相談する。また、各分掌で学期ごとに事業評価を行い、前例踏襲にならないよう課題を明らかにし、改善のための提案を行う。
- ③ 校内のOJT体制を確立するために、主に主任教諭に対して育成担当者を指名し日常の指導助言を充実させる。
- ④ 裁量予算編成に当たり、児童の指導に当てる予算を確保するために、他の消耗品等の節約を行うとともに、計画的な予算執行を実施し、2月以降の駆け込みの予算執行を0にする。
- ⑤ 障害がある児童の支援を充実させるために近隣の大学に働きかけ、常時5名以上のTAを確保する。